

2022年12月22日

北海道大学 総長  
寶金 清博 殿

北海道大学教職員組合  
執行委員長 山田幸司



「国内外の軍事・防衛を所管する機関などとの研究の取り扱いについて（通知）」（海大研第21号）についての質問書

北海道大学は増田隆夫理事名で令和4年11月8日に「国内外の軍事・防衛を所管する機関等との研究の取扱いについて（通知）」（海大研第21号）を各部局長宛に発出し、各部局はこれを教職員に通知した。この文書は北海道大学における軍事研究を可能にするものと危惧される。この通知によって、国内外の軍事・防衛機関との関係が始まれば、学問・研究の自由が毀損され、北海道大学の今後の活動に大きな影響を与えることは避けられないと考える。

(1) 「国内外の軍事・防衛を所管する機関等との研究の取扱いについて（通知）」は、増田隆夫理事の名前で出されている。大学全体の研究・教育に関わる重要な通知が総長名ではなく、一理事名で発出されている。理由を説明していただきたい。

(2) 2016年度に防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度に採択された北海道大学の研究テーマについて、新聞報道等によれば、「(学術会議が2017年3月に出した) 声明を北大としても尊重するため」に2018年3月に契約途中で北海道大学は採択された助成を辞退したとある。この辞退の決定と今回の通知は矛盾するのではないか。